○国土交通省告示第三百八号

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

令和七年四月十四日

国土交通大臣　中野　洋昌

信号符字	船舶番号	船名	点附年月日
ＪＤ5442	144783	ＩＲＯＮ　ＰＨＯＥＮＩＸ	令和7. 1. 7
ＪＤ5475	144831	たちばな	7. 1. 7
７ＫＱＧ	144719	あまみ	7. 1. 15
ＪＤ5481	144838	房州丸	7. 1. 22
７ＫＱＷ	144796	いらぶ	7. 1. 27
７ＫＱＫ	144744	第三明神丸	7. 1. 28
７ＫＲＪ	144841	うめさと	7. 2. 5
ＪＤ5486	144848	第三菱顕丸	7. 2. 5
７ＫＲＨ	144829	ＳＧ　ＳＵＮＲＩＳＥ	7. 2. 6
ＪＤ5500	144870	ＪＣＡＴ　ＳＩＸ	7. 2. 6
７ＫＱＣ	144705	しきしま	7. 2. 10
ＪＤ5437	144777	結き　Ｌｉｎｅ　こし	7. 2. 12
ＪＤ5513	144891	第八栄福丸	7. 2. 12
ＪＤ5512	144890	旺昌丸	7. 2. 14
ＪＤ5483	144840	展海丸	7. 2. 17
ＪＤ5510	144886	よさこい	7. 2. 17
７ＫＲＦ	144815	ＳＧ　ＴＷＩＬＩＧＨＴ	7. 2. 18
ＪＤ5495	144863	樟栄丸	7. 2. 18
７ＫＲＤ	144808	りあす丸	7. 2. 20
ＪＤ5470	144824	第八共徳丸	7. 2. 25

○国土交通省告示第三百九号

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行規則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

令和七年四月十四日

国土交通大臣　中野　洋昌

信号符字	船舶番号	船名	取消年月日
ＪＬ4663	124079	第五十一住宝丸	令和7. 1. 7
ＪＬ6309	134886	好宝丸	7. 1. 7
ＪＥ2933	130717	第三十一大林丸	7. 1. 8
７ＪＳＹ	142281	ＢＵＣＣＯＥＥＦ	7. 1. 14
ＪＭ6682	136431	天運丸	7. 1. 16
ＪＤ5308	144599	かいふ	7. 1. 23
ＪＬ5587	129095	ゆめおん２１	7. 1. 24
ＪＤ2626	140399	高速いえしま	7. 1. 27
ＪＫ4606	127948	ひろかい	7. 1. 29
ＪＤ4709	143712	双葉丸	7. 1. 30
ＪＪ3195	121111	第八寿丸	7. 1. 31
ＪＨ3505	135712	しなの丸	7. 2. 3
ＪＭ6715	136866	第五大伸丸	7. 2. 12
ＪＫ5228	133079	第五先山丸	7. 2. 13
ＪＧ5418	135201	第一松丸	7. 2. 17
ＪＭ6405	134563	第八栄福丸	7. 2. 17
ＪＧ5198	133847	いそしお	7. 2. 20
ＪＨ3140	128485	才太丸	7. 2. 20
ＪＤ2464	140591	菱伸丸	7. 2. 21
ＪＤ2193	140262	よさこい	7. 2. 25
ＪＤ3746	142255	利根丸	7. 2. 26
ＪＧ5145	136638	第八大濱丸	7. 2. 26
ＪＫ5460	134775	第二あたご丸	7. 2. 28

○国土交通省告示第三百十号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

令和七年四月十四日

国土交通大臣　中野　洋昌

証書番号	船舶番号	船名	証書の交付日
15102	119653	淀丸	平成10. 5. 27
A151510033	107406	第五茂丸	27. 6. 15
A161215002	136638	第八大濱丸	28. 1. 26
A161311092	136872	あさひ	28. 10. 11
A181510043	130814	いずみ	30. 8. 21
A211510014	129095	ゆめおん２１	令和3. 4. 2
A231112003	142685	第三十五欣栄丸	5. 3. 13
A241510027	144154	海晴丸	6. 8. 26

○九州地方整備局告示第七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月十四日

九州地方整備局長　森田　康夫

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　令和二年九州地方整備局告示第六十三号筑後中央広域都市計画下水道事業矢部川流域下水道

三　事業施行期間　自平成十年一月十四日至令和十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月十四日

九州地方整備局長　森田　康夫

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　令和三年九州地方整備局告示第十号福岡広域都市計画下水道事業御笠川那珂川流域下水道

三　事業施行期間　自昭和四十七年三月九日至令和十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

四月十日議員から提出した議案は次のとおりである。

若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案（田中健外一名提出）

議案送付

四月十日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

議事日程

四月十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十七号

令和七年四月十一日（金曜日）

午後一時開議

第一　森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）

第三　電波法及び放送法の一部を改正する法律案（内閣提出）

一　下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明